

R 2 病経 旧徳島県立海部病院

牟・中村 屋上防水改修工事 (1)

目次	
図面番号	図面名称
A-1	特記仕様書 1
A-2	特記仕様書 2
A-3	附近見取図 配置図
A-4	1階屋上防水平面図
A-5	断面図 (1)
A-6	断面図 (2)
A-7	詳細図 バラベツト笠木金物廻り バラベツト廻り
A-8	詳細図 改修ドレイン 脱気筒廻り 伸縮目地材廻り 換気塔

課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

I. 工事概要

Table with 2 columns: Item No. (1-6), Item Name (e.g., 1. 工事名称, 2. 工事場所). Content includes project name 'R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 屋上防水改修工事(1)', location '海部郡年岐町大字中村', and schedule '令和 年 月 日とする'.

II. 建築工事仕様書

1章 一般共通事項

Main specification table with 2 columns: Item (e.g., 1. 適用基準等, 2. 工事関係図書, 3. 安全衛生管理) and Description. Includes detailed requirements for standards, drawings, safety, and construction methods.

Table with 2 columns: Item (e.g., 3. 安全衛生管理, 4. 工事現場管理) and Description. Contains safety protocols, site management rules, and specific construction instructions.

Table titled '処分許可業者の会社名' listing waste disposal companies with columns for location, distance, volume, and unit.

上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増量変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者として、『優良産業処分業者』という。）に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業処分業者に変更すること。ただし、建設の事情により優良産業処分業者以外の処分場で行う場合は、理由書を監督員に提出すること。また、コンクリート・アスファルトの焼却処分については、中間処理施設のみとする。(4) 受注者は、建設副産物が抽出される工事にあつては、建設発生土は建設発生土抽出設備、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マフキャスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土抽出設備(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があつた場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。

Table with 2 columns: Item (e.g., 5. 施工調査, 6. 材料・製品等, 7. 施工, 9. 技能士の適用) and Description. Details inspection procedures, material specifications, construction methods, and worker requirements.

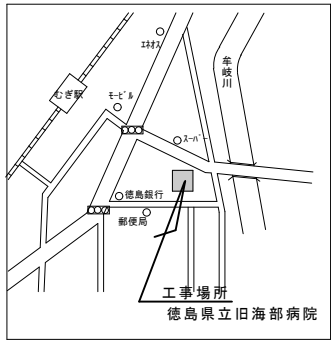
県内産資材(次のいずれかに該当するもの) ① 材料の大部分を県内産出の原材料を使用している製品 ② 徳島県内で加工、製造された製品 注1 部材、部品が県内製造であつても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。注3 公共建築工事標準仕様書との関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。

⑥受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から関連した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。

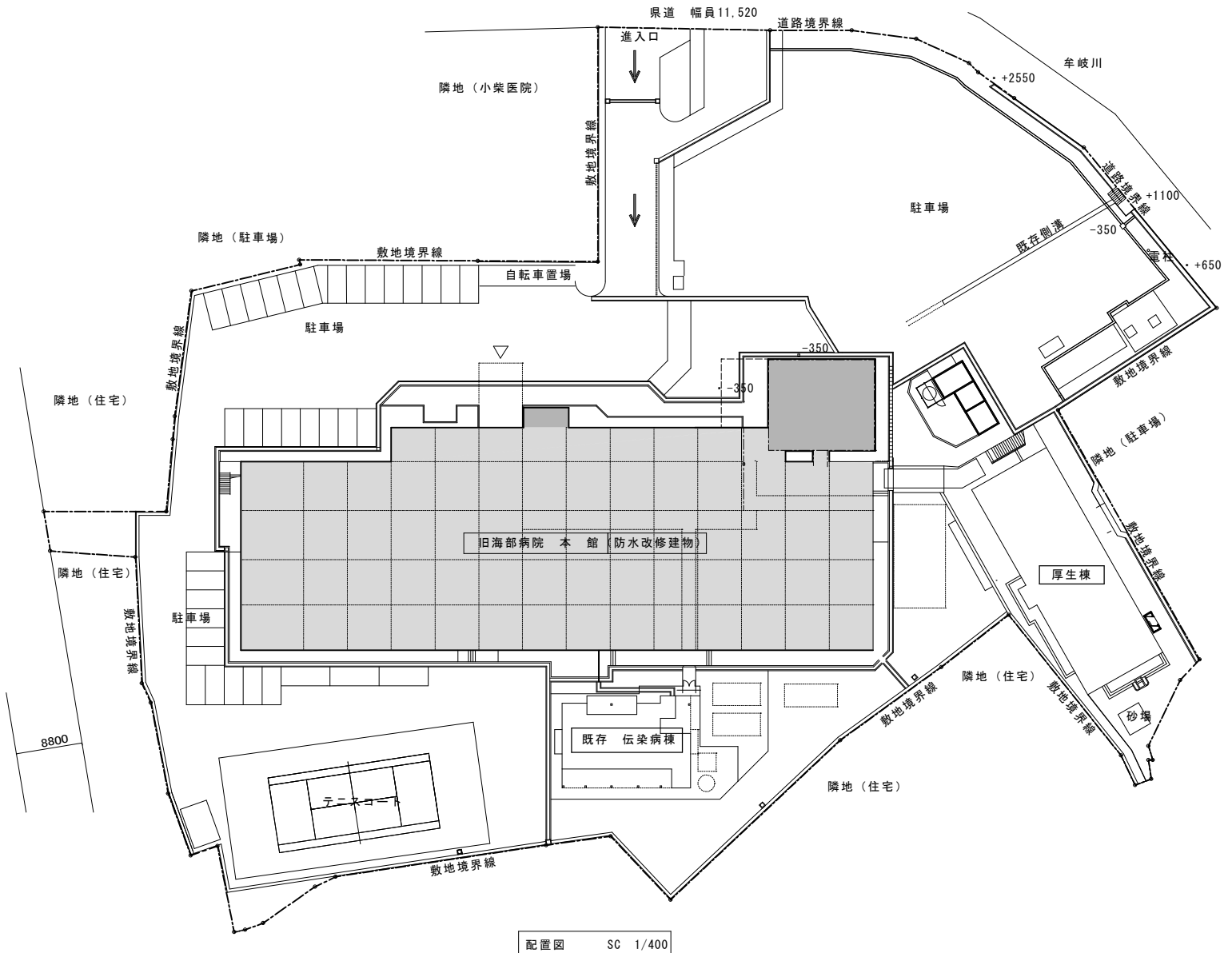
Summary table with columns for Project Name (R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 屋上防水改修工事(1) (南側)), Drawing No. (A-1), Contractor (松根 -級建築士事務所), and other project details.

1章 一般共通事項

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																					
10. 設計変更所確認	<p>○印… 適用作業</p> <table border="1"> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定期種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">防水</td> <td rowspan="2">防水施工</td> <td>・ アスファルト防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質剤がハット工法防水工事作業 ・ 改質剤がハット常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td></td> </tr> </table> <p>○工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること</p> <p>○工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること</p>	工事種目	技能検定期種	技能検定作業	防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業	・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質剤がハット工法防水工事作業 ・ 改質剤がハット常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 内外装板金作業	金属	建築板金		<p>○労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等（組立から解体までの期間が60日未満を除く）の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その監督員に報告すること。</p> <p>○労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に経営改革課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>○受注者は、高さが2m以上の箇所で行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>○外部足場（種類：枠組木足場、仕様：布枠 2枚布、D=90cm、シート仕様：養生シート）</p> <p>・ 壁つなぎ間隔（水平方向：5.5 m以下、鉛直方向：5.0 m以下） ・ 足場を設置する場合は、原則として1手すり先行工法に際するガイドライン（2.2.4）の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)「手すり設置方式」により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>○監督員事務所は（設ける（面積 m²程度）（注））</p> <p>○既存電力、用水利用（出来る・（注））ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>○間用地は、（図示の場所）・（用されていないもので業者にて）設けること。</p> <p>○受注者は、当初請負対象額（設計金額）1千万円以上7千万円未満の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「様式14」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>○受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設の強化などが実施された女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p>	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>S(S1)-M2</th> <th>S-F2</th> </tr> <tr> <td>下地処理</td> <td>標仕9.4(1) 又は改修性3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁用テープ張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平場接着法</td> <td>固定金具</td> <td>接着剤塗布</td> </tr> <tr> <td>地上り部等 出入隅内部</td> <td>ルーフィングシート 施工後成形役物張付け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平場</td> <td>縦横40mm以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立上り平場</td> <td>40mm以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接合部</td> <td>熱融着又は溶剤溶着</td> <td>接着剤</td> </tr> <tr> <td>接合端部</td> <td>縦状又は透状シール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立上り・立下り部の 末端部処理</td> <td>端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け。末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。</td> <td></td> </tr> </table> <p>○特記仕様書、改修仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>○脱気装置の仕様：AVS711脱気機 H=200mm 直径φ220mm 設置の目安（50～100m²程度/箇所） 1Hf（X）接着層付きAVS711（X）規格 厚さ0.65mm×直径86mm</p> <p>○ルーフトレンの材質規格：AYD140 3型（塩ビシタ成形ドレン） ドレン径 φ100、ドレン本体 塩ビ製、7L74Z14-1、外径 φ91mm 7L74Z14-1、内径 φ80.5mm、7L74Z14-1長さ 500mm/1m 横棒 250mm、本体高さ=213mm、本体実長さ=157mm スリート 7L74Z14-1仕様</p> <p>新設鉄製製 よこ引き用ドレン シート防水用 100 既設壁面に接続する ① 通りの ⑬ 通り部分の既設ドレンを撤去し、撤去部分は、コンクリート補修し、防水工事を施工する。 コンクリートの種別 ・ II類（JIS A 5308への適合したコンクリート） 設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm²)</th> <th>鋼管理理 強度 Fm(N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>強度試験の有無</th> <th>気乾単位容積重量 (t/m³)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>無</td> <td>2.3</td> <td>壁</td> </tr> </table> <p>○工法： L4X 種別： X-2 ○塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。 ○プライマー：層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上塗料等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-2</td> <td>パッキン付木 架台等</td> <td>2成分70/30系UVコート</td> <td></td> </tr> </table> <p>○特記仕様書、改修仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>○シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>○プライマーは、接着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>○監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>○シーリング面への仕上塗料仕上げ等を（行う）（行わない）。</p> <p>○外部に面するシーリング材は、施工に先立ち（簡易接着性試験）・引張接着性試験）を行う。</p> <p>○種類・施工箇所</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>伸縮目地</td> <td>PU-2</td> </tr> <tr> <td>7L74Z14-1</td> <td>2成分成形剤のドレン</td> </tr> <tr> <td>7L74Z14-1</td> <td>25×10</td> </tr> <tr> <td>7L74Z14-1</td> <td>床面・窓木面の目地部分</td> </tr> <tr> <td>7L74Z14-1</td> <td>縦横目地7L74Z14-1部分</td> </tr> </table> <p>○ルーフトレンの取付けは図示する。 ○既存窓木は一時取り外し、再取り付けとする。目地シリングは、MS-2（変成ウレタン系）。</p> <p>○防水工完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による（3・5・7・⑩）年間の防水工性能保証書を提出すること。</p>	区分	S(S1)-M2	S-F2	下地処理	標仕9.4(1) 又は改修性3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁用テープ張り		平場接着法	固定金具	接着剤塗布	地上り部等 出入隅内部	ルーフィングシート 施工後成形役物張付け		平場	縦横40mm以上		立上り平場	40mm以上		接合部	熱融着又は溶剤溶着	接着剤	接合端部	縦状又は透状シール		立上り・立下り部の 末端部処理	端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け。末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。		コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	鋼管理理 強度 Fm(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	気乾単位容積重量 (t/m ³)	適用箇所	普通	18	18	15	無	2.3	壁	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考	L4X	X-2	パッキン付木 架台等	2成分70/30系UVコート		種類	施工箇所	伸縮目地	PU-2	7L74Z14-1	2成分成形剤のドレン	7L74Z14-1	25×10	7L74Z14-1	床面・窓木面の目地部分	7L74Z14-1	縦横目地7L74Z14-1部分														
工事種目	技能検定期種	技能検定作業																																																																																								
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業																																																																																								
		・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質剤がハット工法防水工事作業 ・ 改質剤がハット常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 内外装板金作業																																																																																								
金属	建築板金																																																																																									
区分	S(S1)-M2	S-F2																																																																																								
下地処理	標仕9.4(1) 又は改修性3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁用テープ張り																																																																																									
平場接着法	固定金具	接着剤塗布																																																																																								
地上り部等 出入隅内部	ルーフィングシート 施工後成形役物張付け																																																																																									
平場	縦横40mm以上																																																																																									
立上り平場	40mm以上																																																																																									
接合部	熱融着又は溶剤溶着	接着剤																																																																																								
接合端部	縦状又は透状シール																																																																																									
立上り・立下り部の 末端部処理	端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け。末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。																																																																																									
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	鋼管理理 強度 Fm(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	気乾単位容積重量 (t/m ³)	適用箇所																																																																																				
普通	18	18	15	無	2.3	壁																																																																																				
工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考																																																																																						
L4X	X-2	パッキン付木 架台等	2成分70/30系UVコート																																																																																							
種類	施工箇所																																																																																									
伸縮目地	PU-2																																																																																									
7L74Z14-1	2成分成形剤のドレン																																																																																									
7L74Z14-1	25×10																																																																																									
7L74Z14-1	床面・窓木面の目地部分																																																																																									
7L74Z14-1	縦横目地7L74Z14-1部分																																																																																									
11. 工事検査及び技術検査	<p>○設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと</p> <p>○試験等によらなければならない、確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承諾を得ること。</p> <p>○公表より中間検査の対象工事となった場合は、原則として次の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> </table> <p>（注）低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>○中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること</p> <p>○中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	<p>4. 監督員事務所</p> <p>5. 工事用電力、電力等</p> <p>6. 工事車両駐車場 資材置場</p> <p>7. 仮設トイレの洋式化</p>	<p>7. 塗膜防水</p> <p>8. シーリング</p> <p>9. とい</p> <p>10. アルミニウム製窓木</p> <p>11. 防水保証</p>																																																																														
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																								
3千万円未満	—	1回																																																																																								
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																								
12. 完成図書	<p>○電子納品：対象</p> <p>○提出書類</p> <p>・竣工図（製本3部、電子データ2部）（A4・（注）・A2・原図版）</p> <p>・工事写真（写真帳 1部（着手前・竣工）、電子データ 2部）</p> <p>・使用材料一覧表（4部（うち3部は竣工図表紙裏面に貼付け）・電子データ2部）</p> <p>・保金に関する資料</p> <p>○竣工図は関係図書（データ貸与）を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図書（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を①に保存する。</p> <p>○工事写真の電子データはしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。 しゅん工写真については、工事目的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視文字の出力形が写真で明確に確認できること。</p> <p>○工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁情報部監修「管轄工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> </tr> <tr> <td>着工前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </table> <p>○工事完成撮影は、専門家に（よる）（行わない）ものとする。</p> <p>○受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品適用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」という。）すること。</p> <p>○対象工事は、徳島県CAL/SEOホームページ掲載のデジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について（県工整備部）に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	区分	サイズ	着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ	<p>4. 防水改修工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>2. 改修工法の種類及び工程</p> <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>工法</th> <th>S4S工法</th> <th>L4工法</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>1 既存保護層（立上り部等）撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 既存保護層（平場）撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 既存防水層（立上り部等）撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 既存防水層（平場）撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 既存下地の補修及び処置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 防水層の新設</td> <td></td> <td>OS-M2</td> <td>OS-F2</td> <td>○ X2</td> </tr> <tr> <td>8 断熱材の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 保護層の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は（L・40×10×1.5）とする。</p> <p>○ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング種類製造所の指定する製品とする。</p> <p>○ルーフトレンの端部から（500mm・300mm）の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。</p> <p>○補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。</p> <p>○合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">シート</th> <th colspan="2">断熱材</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ</th> <th>種類</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">S4S</td> <td rowspan="2">S-F2</td> <td>塩ビシート</td> <td>1.5 mm</td> <td rowspan="2">ウレタン</td> <td rowspan="2">50 mm</td> <td rowspan="2">立上り</td> <td rowspan="2">平場</td> </tr> <tr> <td>塩ビシート</td> <td>1.5 mm</td> </tr> <tr> <td>S-M2</td> <td>塩ビシート</td> <td>1.5 mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。</p> <p>○建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速V0=(38)m/s 地表面相対区分(I ・ ① ・ III ・ IV)</p> <p>○絶縁用シートは、発泡ポリエチレンシートとする。</p> <p>○プライマー、増し張りシート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等は、ルーフィングシート製造所の指定する製品とする。</p> <p>○固定金具 1Hf（X） 材質（接着層付7L74Z14） 形状寸法（厚さ 0.65mm×直径86mm）</p> <p>○FL-14は、不定形シートで、シート相互の接合部FL-14用。 成分名（メチルエチルケトン・シクロヘキサノン・テトラヒドロフラン・酸化チタン）</p>	工程	工法	S4S工法	L4工法	工法	1 既存保護層（立上り部等）撤去等					2 既存保護層（平場）撤去等					3 既存断熱層撤去等					4 既存防水層（立上り部等）撤去等					5 既存防水層（平場）撤去等					6 既存下地の補修及び処置					7 防水層の新設		OS-M2	OS-F2	○ X2	8 断熱材の新設					9 保護層の新設					工法	種別	シート		断熱材		施工箇所	備考	種類	厚さ	種類	厚さ	S4S	S-F2	塩ビシート	1.5 mm	ウレタン	50 mm	立上り	平場	塩ビシート	1.5 mm	S-M2	塩ビシート	1.5 mm					<p>5. 外装改修工事</p> <p>1. 物置小屋撤去後壁面工事、既設ドレン継手撤去後コンクリート打ち部分 下地調整の上、外装厚塗材 C 凸部処理1行押さえとする。</p>
区分	サイズ																																																																																									
着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																									
工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																									
竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																									
工程	工法	S4S工法	L4工法	工法																																																																																						
1 既存保護層（立上り部等）撤去等																																																																																										
2 既存保護層（平場）撤去等																																																																																										
3 既存断熱層撤去等																																																																																										
4 既存防水層（立上り部等）撤去等																																																																																										
5 既存防水層（平場）撤去等																																																																																										
6 既存下地の補修及び処置																																																																																										
7 防水層の新設		OS-M2	OS-F2	○ X2																																																																																						
8 断熱材の新設																																																																																										
9 保護層の新設																																																																																										
工法	種別	シート		断熱材		施工箇所	備考																																																																																			
		種類	厚さ	種類	厚さ																																																																																					
S4S	S-F2	塩ビシート	1.5 mm	ウレタン	50 mm	立上り	平場																																																																																			
		塩ビシート	1.5 mm																																																																																							
	S-M2	塩ビシート	1.5 mm																																																																																							
13. デジタル工事写真の小黑板情報電子化	<p>○受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。</p> <p>○対象工事は、徳島県CAL/SEOホームページ掲載のデジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について（県工整備部）に記載された全ての内容を適用することとする。</p>																																																																																									
2章 改修設計工事																																																																																										
1. 一般事項	<p>○着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p> <p>○監督員の指示による。</p> <p>○仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準（以下「規格等」という。）に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②（社）仮設工業会の認定基準</p> <p>また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく（社）仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p>																																																																																									
2. ベンチ																																																																																										
3. 足場等																																																																																										
工事名	R 2 病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 屋上防水改修工事（1）（南側）	図面番号	A-2	図面名称	特記仕様書 2																																																																																					
				縮尺																																																																																						
				松根一級建築士事務所																																																																																						
				徳島市津田本町4丁目3番9-2号 TEL 089-662-2844																																																																																						
				松根 一級建築士 登録番号 81674号																																																																																						

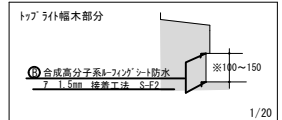
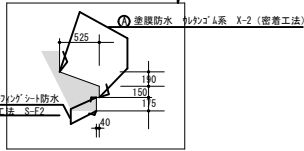
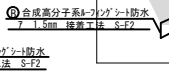
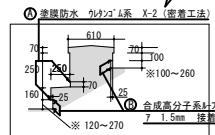
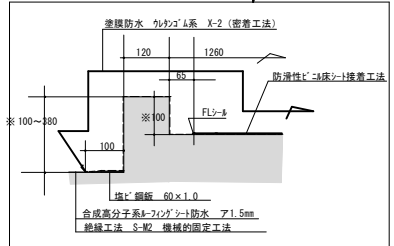
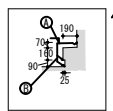
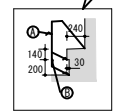
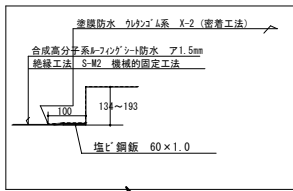
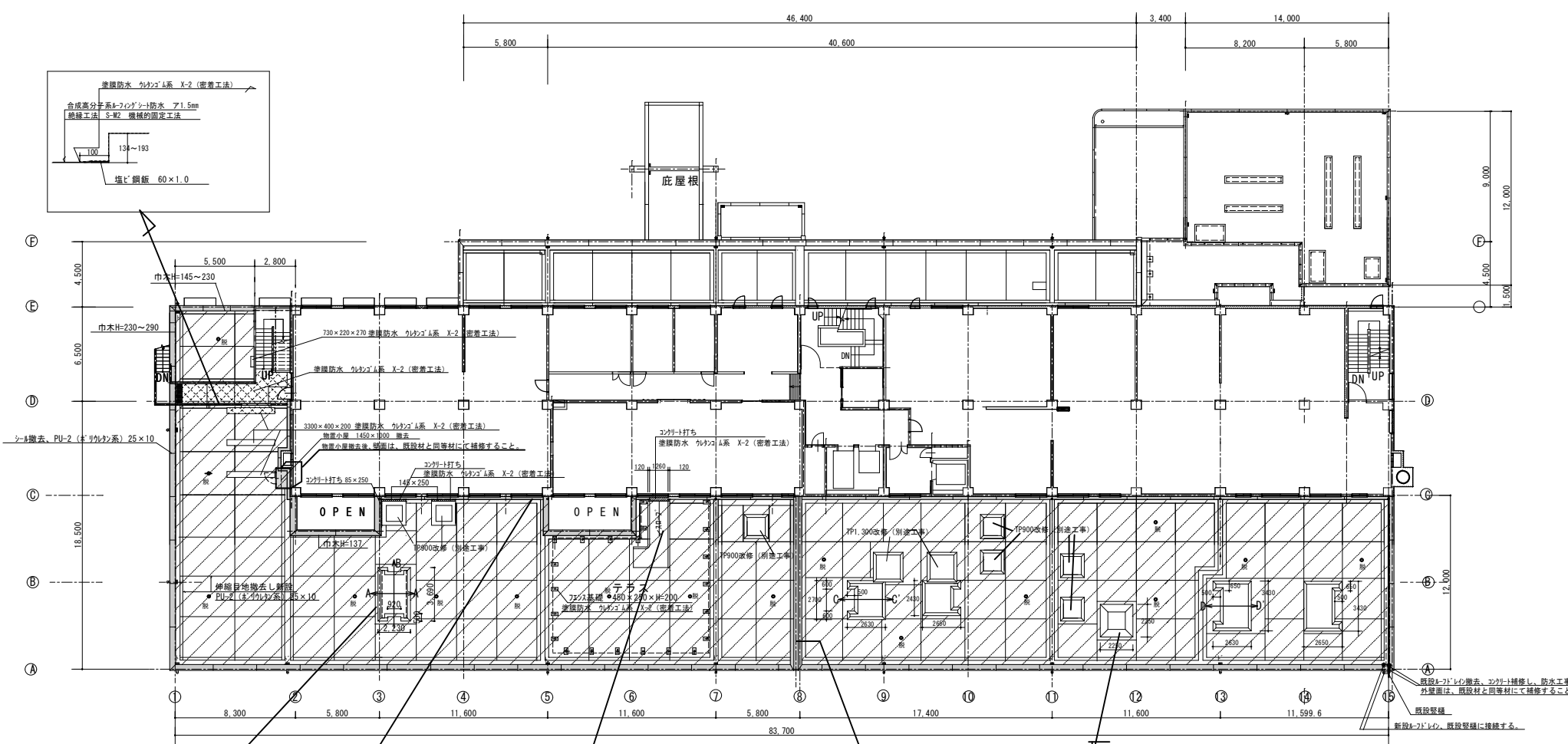


附近見取り図



配置図 SC 1/400

工事名 R2病経 旧徳島県立海部病院 車・中村 屋上防水改修工事(1) (南側)	図面番号 A-3	松根一級建築士事務所 <small>徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 089-662-2844 松根真幸 一級建築士 登録番号 018749</small>
	図面名称 附近見取り図 配置図	



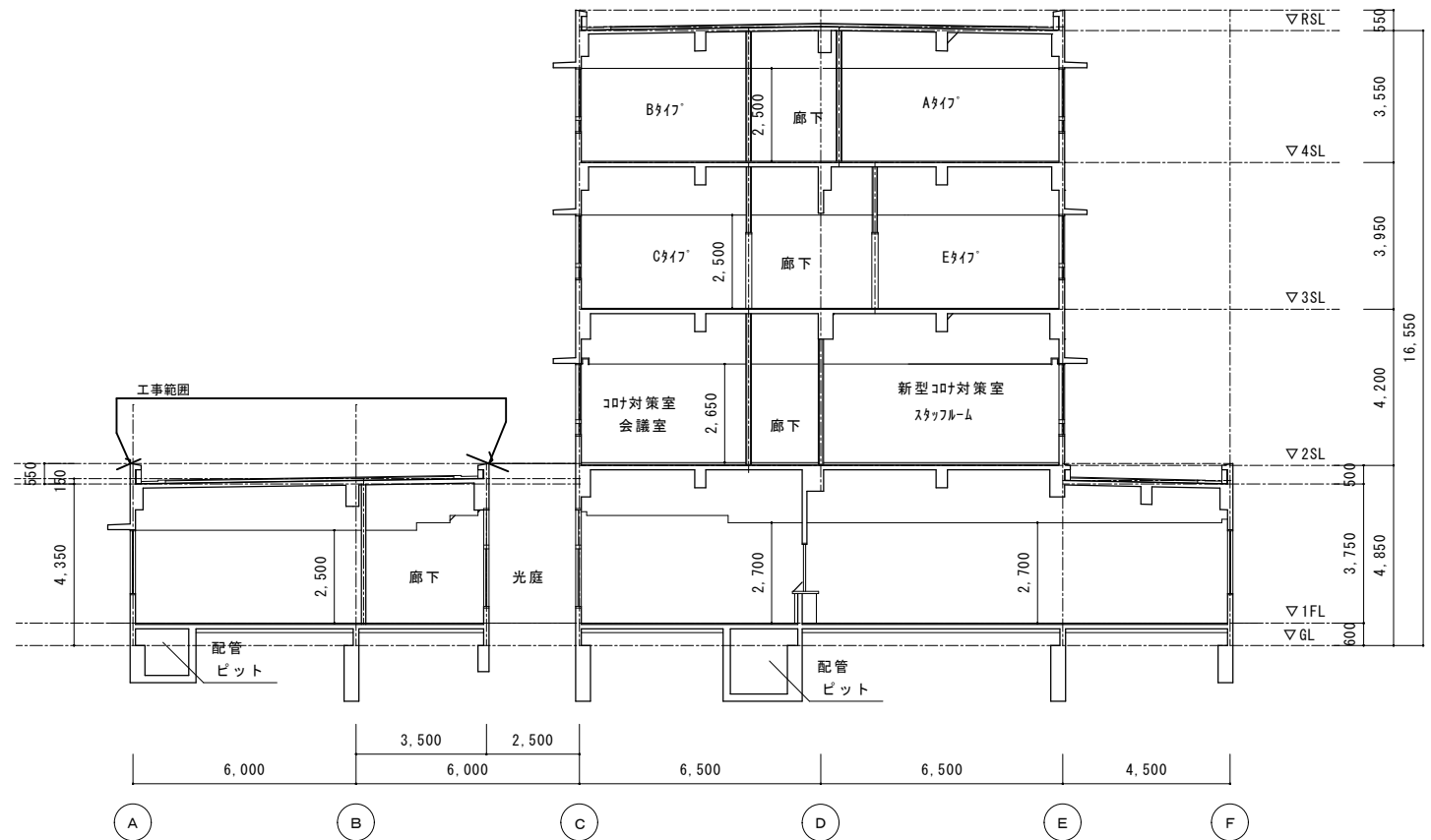
	平場
	遮断防水 ウレタン系 X-2 (密着工法)
	合成高分子系膜-Fリソグシート防水 ア1.5mm 絶縁工法 S-M2 機械的固定工法
	幅木 立上り部分 (トッパライ幅木部分も含む)
	合成高分子系膜-Fリソグシート防水 ア1.5mm 絶縁工法 S-F2
	遮断防水 ウレタン系 X-2 (密着工法)
	バラスト 笠木部分 壁付きバラスト 部分
	脱気筒をしめす。
	改修ドレンをしめす。

①	遮断防水 ウレタン系 X-2 (密着工法)
②	合成高分子系膜-Fリソグシート防水 ア1.5mm 接着工法 S-F2
③	合成高分子系膜-Fリソグシート防水 ア1.5mm 絶縁工法 S-M2 機械的固定工法

※の寸法は現場当たり寸法を優先すること。

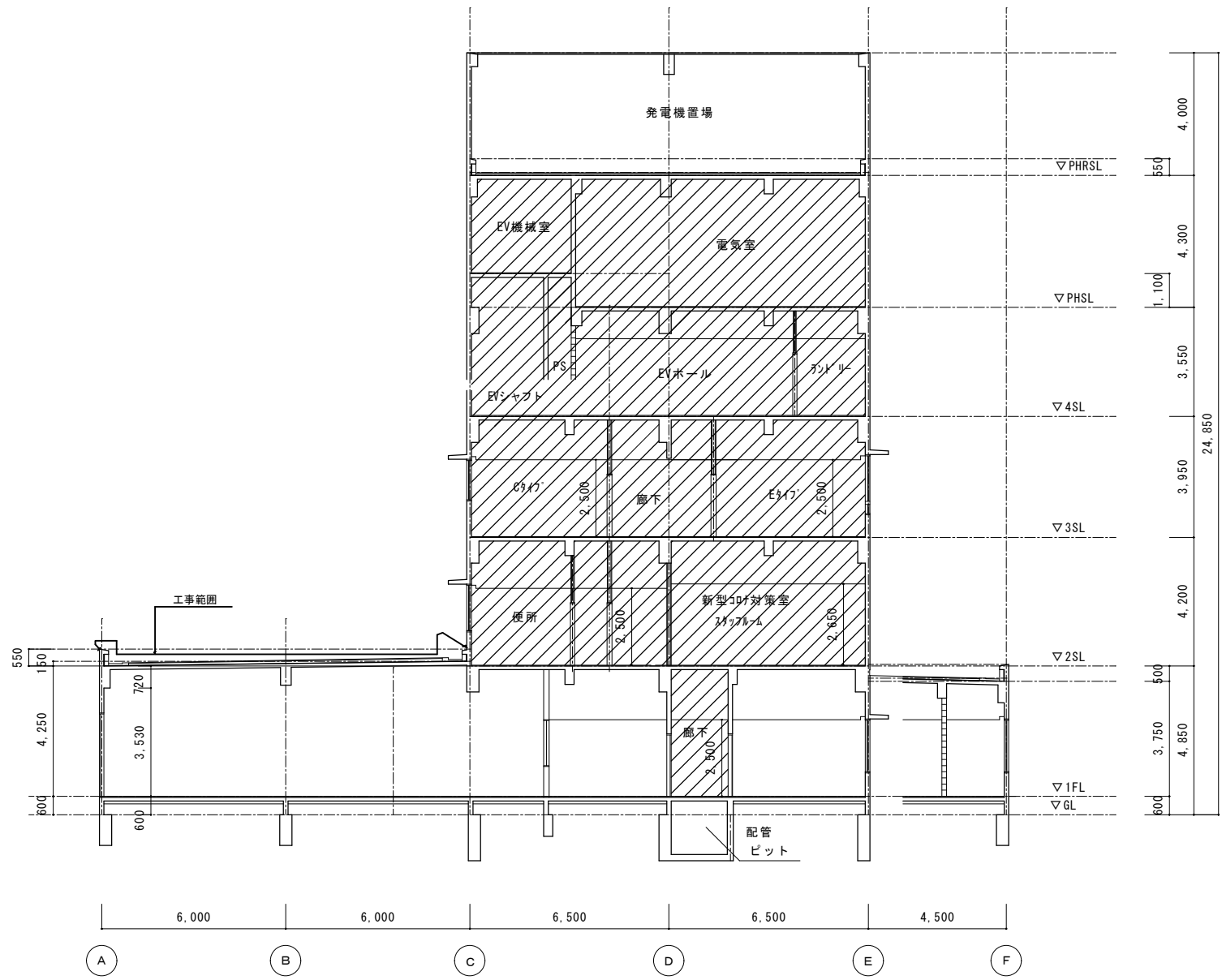
1階屋上防水平面図 SC 1/200

1/20



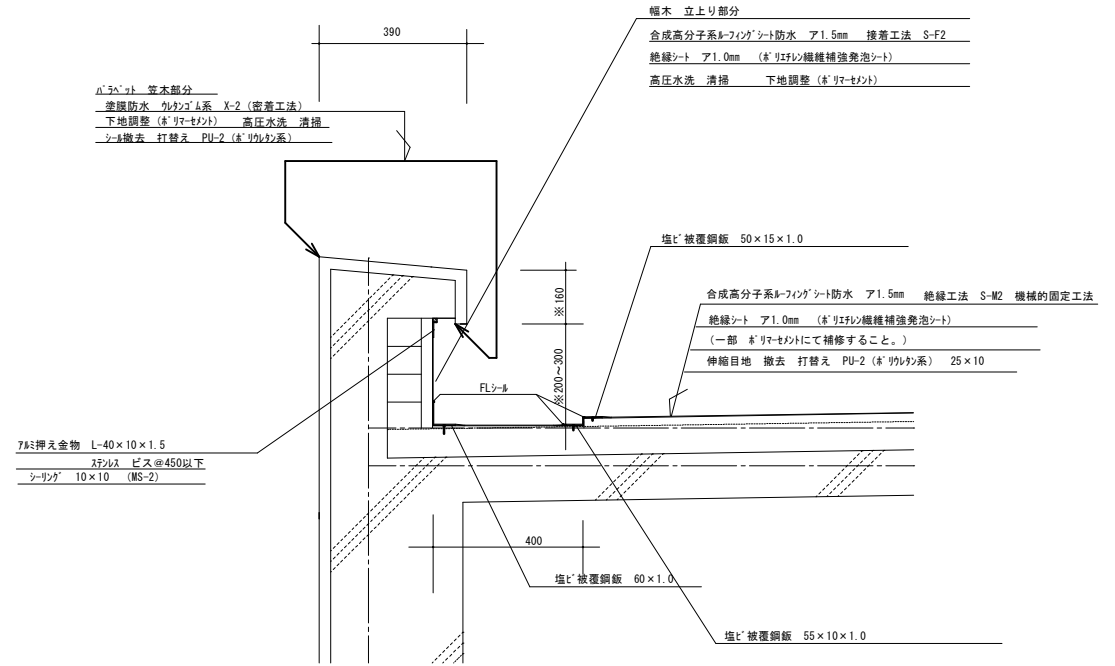
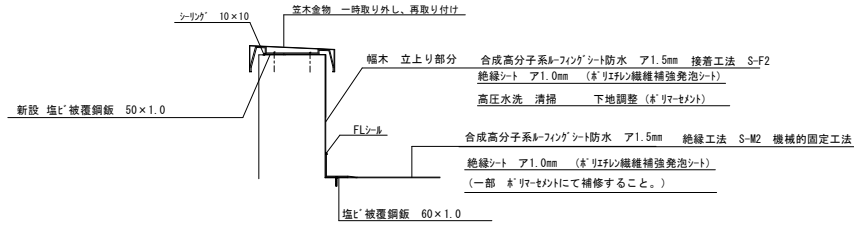
断面図 (1) 1/100

工事名 R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 屋上防水改修工事 (1) (南側)	図面番号 A-5	松根-級建築士事務所 徳島市津田木町4丁目3番6-2号 TEL 089-622-2844 松根高伸 1級建築士 登録番号 31674号
図面名称 断面図 (1)	縮尺 1/100	



断面図(2) 1/100

	工事名	R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 屋上防水改修工事(1)(南側)	図面番号	A-6	松根-総建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番0-2号 TEL 089-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	断面図(2)	縮尺	1/100	



7â挿え金物 L=40×10×1.5
 フランジ ピスφ450以下
 シーリング 10×10 (MS-2)

塩ビ被覆鋼板 (塩ビ被覆高耐食鋼板)	
規格	厚さ 1.0mm (樹脂層 0.3mm + 高耐食めっき鋼板 0.6mm + 裏面樹脂層 0.1mm)

改修ドレイン詳細図

SXC 1/10

防水モルタル金コテ 伸縮目地切仕上
押えコンクリートt60
モルタルt20
アスファルト防水
コンクリートこて仕上(増打t20)

既存ドレイン横引き型
16ヶ所 100φ用

既存ドレイン横引き型
16ヶ所 100φ用

改修用ドレイン(横引き型100φ用)【改修】
塩ビ製(ストレーナーキャップ共)【改修】

改修前

改修後

防水改修仕上表	
立上	S-F2(接着工法)
平面	S-M2

凡例
【 】は工事範囲を示す

脱気筒廻り詳細図

SXC 1/10



改修後

防水改修仕上表	
立上	S-F2(接着工法)
平面	S-M2

脱気筒は70㎡に1箇所設置する。

凡例
【 】は工事範囲を示す

伸縮目地材廻り詳細図

SXC 1/10

伸縮目地材【撤去】

塗膜防水X-1【改修】
シーリング(PU-2)25×10【改修】

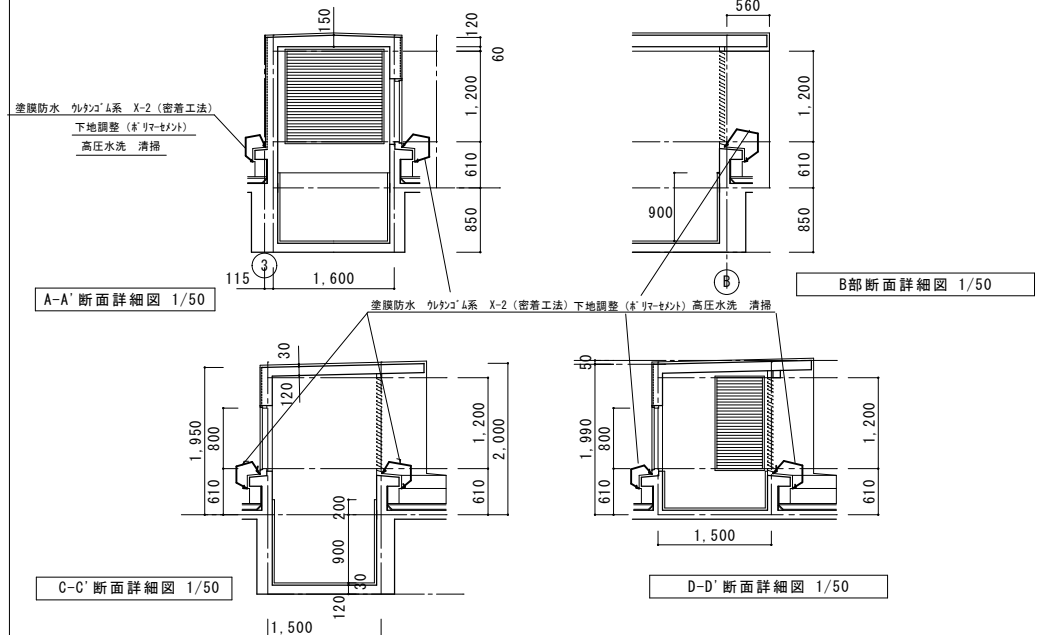
改修前

改修後

凡例
【 】は工事範囲を示す

換気塔詳細図

SC 1/50



A-A' 断面詳細図 1/50

B部断面詳細図 1/50

C-C' 断面詳細図 1/50

D-D' 断面詳細図 1/50

工事名	R2病棟 旧徳島県立海部病院	図面番号	A-8	松根-級建築士事務所
図面名称	車・中村 屋上防水改修工事(1)(南側)	縮尺	1/10 1/50	徳島県徳島市本町4丁目3番8-2号 TEL 089-662-2844
	詳細図 改修ドレイン 脱気筒廻り			松根英幸 1級建築士 登録番号 81674号
	伸縮目地材廻り 換気塔			